

第六節 各種組合

表 績 成 檢 査 米 產												
年	次	受檢	總數	一等	二等	三等	四等	五等	外	計		
昭和八年	一六八一三											
昭和七年	一三八三九											
昭和六年	一三三七三											
昭和五年	一四七五八											
昭和四年	一二五八五											
昭和三年	一二七五七											
昭和二年	一四〇〇四											
昭和一年	一二九〇九											
大正十四年	一一二九〇九											
大正十五年	一二七五七											
大正十六年	一二一六五											
大正十七年	一一〇八四〇											
大正十八年	一一二一六五											
大正十九年	一一〇八四〇											
大正二十年	一一二一六五											
大正二十一年	一一〇八四〇											
大正二十二年	一一〇八四〇											
大正二十三年	一一二一六五											
大正二十四年	一一二九〇九											
大正二十五年	一二七五七											
大正二十六年	一二一六五											
大正二十七年	一一〇八四〇											
昭和元年	一一二九〇九											
昭和二年	一二七五七											
昭和三年	一二五八五											
昭和四年	一二四〇八八											
昭和五年	一二三七三											
昭和六年	一三八三九											
昭和七年	一三三七三											
昭和八年	一六八一三											

大正十二年 社本仁左工門 前田宮之丞 仙田義式 古池鎌三郎 水野米吉
 服部範太郎 三輪鉢錄 寺澤俊勝 近藤恒逸 酒井常一
 近藤正隆 佐竹喜三郎 丹羽島一郎 社本富雄 服部住吉
 昭和二年 伊藤保一 後藤仲一 土田米三郎 佐竹喜三郎 寺澤保次
 丹羽範治 丹羽長三郎 社本吉十郎 福富曹吉 水野直一
 酒井鐵郎 木野茂三郎 安藤武一 水野長三郎 古池鎌三郎
 野田新二 丹羽正廣 服部金治 山田保式 舟橋伊七郎
 大森秀之 社本富雄 伊藤亮
 昭和六年 鈴木喜太郎 近藤恒逸 丹羽文一 丹羽正廣 丹羽米三郎
 近藤益重 江口桂次郎 酒井信十郎 丹羽金繁 梅田政一
 前田海之助 服部嘉藏 酒井義治 仙田利右工門 社本鎌十郎
 柳橋重五郎 水野住五郎 伊藤秀也 大森金作 舟橋宮七
 次に最近九ヶ年の產米検査成績を示せば

農事の改良を圖るため近隣相寄り相計つて農事改良實行組合を組織したのは、大正十四・五年頃で其後一時同組合の新設は中絶したが再び昭和六・七年に至つて激増した。其の目的とする所は農事の改良、農事の研究調査、農村の改善會員相互の福利を増進する事等で、創設以來各組合とも幾多の事業をなし顯著な效績を残した。村農會も大いにこれ等の事業を獎勵し現今では年々多額の費用を補助して居る。今左にこれ等組合の事業を概説せば

總會例會を開いて會員相互の研究 會員實習地經營及共同觀察 先進地方視察 藝薹、ザードウイックン、馬鈴薯等農作物の栽培と種子配付 農產製造講習會 葱頭、大豆、大根等の共同試作、米麥の多收穫研究、生産物共同出荷、圖書共同購讀

等の事業をなし多大の効果を擧げつゝある。組合規定は左の様である。

農事改良實行組合規定

第一條 本組合ハ（同志）農事改良實行組合ト稱ス

第二條 本組合ハ組合員一致協力シテ農事ノ改良、農家經濟ノ改善、農業ニ關スル研究調査並ヒニ農村ノ改善ヲ圖リ相互ノ福利ヲ増進シ共存共榮ノ實ヲ擧クルヲ以テ目的トス

第三條 前項ノ目的ヲ達スルタメ左ノ事業ヲ行フ

甲 生産的方面

一、優良品種ノ栽培 二、採種圃ノ經營 三、栽培法ノ改良 四、堆肥ノ增殖 五、其他必要ナル事項

乙 經濟的方面

一、農業經營組織ノ改善 二、農業勞力ノ利用並ニ調節 三、種子並ニ肥料ノ共同購入 四、肥料ノ共同配合 五、其他適切ナル副業ノ經營

丙 教育的方面

一、農談會、修養會及講話會 二、時間ノ勵行 三、其他

第四條 本組合ハ丹羽郡大口村ニ居住スル農業者ヲ以テ組織ス

第五條 本組合ニ左ノ役員ヲ置ク

組合長 一名

副組合長 一名

幹事 若干名

事業係 若干名

第六條 組合長副組合長ハ組合總會ニ於テ選舉シ、幹事及事業係ハ組合長之ヲ委嘱ス

第七條 組合長ハ組合内諸般ノ事務ヲ處理シ副組合長ハ組合長ヲ補佐シ幹事ハ組合長ノ命ヲ受ケ事務ヲ司リ事業係ハ

各其擔任事務ニ從事スルモノトス

第八條 役員ノ任期ハ三ヶ年トス但シ再選ヲ妨ケス

第九條 役員ハ名譽職トス但シ報酬ヲ給スルコトアルヘシ

第十條 本會ハ地方名望家ヲ顧問ニ推戴スルコトアルヘシ

第十一條 本組合ノ事務所ヲ（丹羽郡大口村大口第二農業補習學校内）ニ置ク

第十二條 本組合ハ事務所ニ組合規定、組合員名簿、日記帳、會計簿、財產臺帳並ニ必要ナル書類ヲ備付クルモノトス

第十三條 本組合ノ總會ハ毎年二月一日之ヲ開ク但シ組合長ニ於テ必要ト認メタル時又ハ組合員ノ三分ノ二以上ノ請求アリタル時ハ臨時總會ヲ開クモノトス

第十四條 總會ニ於テ決議スヘキ事項左ノ如シ

一、組合事業ノ選定 二、必行事項ノ選定 三、事業實行ニ關スル方法 四、組合員出資金並經費豫算決算及財產ノ處分 五、其他必要ナル事項

第十五條 總會ノ決議ヘ出席シタル組合員ノ過半數ヲ以テ決ス可否同數ナル時ハ組合長ノ決スルトコロニヨル

第十六條 本組合ノ經費ハ組合員ノ負擔並補助金寄附金ヲ以テ之ニ充ツ

第十七條 本組合ノ事業年度ハ四月一日ニ始マリ翌年三月三十日ニ終ル

第十八條 本組合ニ加入セントスルモノハ組合員ノ紹介ヲ要ス

第十九條 本組合員ニシテ脫退セントスル時ハ其理由ヲ明記シ組合長ニ申シ出ツヘシ

第二十條 組合長前條ノ申出ヲ受ケタルトキハ役員ニ諧リ名簿ヲ加除スルモノトス

第二十一條 本組合員ニシテ規約ヲ遵守セス或ハ組合ノ事業ヲ妨害シ若シクハ組合ノ体面ヲ汚損スル行爲アリタルトキハ總會ノ決議ヲ以テ除名スルモノトス

第二十二條 本組合ハ村農會ト氣脈ヲ通シ郡農會ノ指揮監督ヲ受クルモノトス

第二十三條 本組合規定ヲ變更セントスル時ハ總會ヲ開キ組合員ノ三分ノ二以上ノ同意アルコトヲ要ス

第二十四條 本組合員ハ本組合規定ヲ遵守シ其實行ヲ誓約スルタメニ左ニ署名捺印スルモノトス

第二十五條 本組合設立當時ノ役員左ノ通りナリ

農事改良實行組合表

大字名	組合名	組合員數	組合長	創立年月日
河北坪外	二津屋農事改良實行組合	二〇名	水野住五郎	大正十四年四月二十日
坪松山	農事改良實行組合	三二名	服部周吉	同十五年十月
外坪	農事改良實行組合	三九名	服部太十郎	昭和五年九月一日

養蠶實行組合規約（抜萃）

第一條 本組合は養蠶業に關し組合員の共同の利益増進を圖るを以て目的とす。

第六條 本組合は其の目的を達する爲左の事業を行ふ

一、養蠶の指導獎勵

第二項 養蠶實行組合

秋 豊	田	長 櫻 農事改良實行組合	三〇名	鈴木喜太郎	同 六年十月一日
田	西奈良子 農事改良實行組合	三七名	江口藤一	同 七年四月二十八日	
田	東奈良子 農事改良實行組合	三一名	大森秀之	同 七年十一月十二日	

本村内に於ける養蠶實行組合は昭和六年に殆んど設置されたものである。以前は近隣相寄つて幼稚な養蠶組合を作り貞稚蠶の共同飼育、收蘭の共同販賣等をなした位であつたが、實行組合が組織されてからは専ら蠶業に於ける各種の共同研究及共同催青、稚蠶共同飼育、收蘭共同販賣、桑葉蠶具の共同購入等を行ひ、大いに養蠶界に貢献した。今左に組合規約及設立せる所を列記すれば

河 北 農事改良實行組合	二六名	水野 外一	昭和五年四月一日
河北報德社 農事改良實行組合	一七名	大竹 一郎	同 五年七月一日
河北共進社 農事改良實行組合	二九名	仙田利右二郎	同 六年十月十四日
外坪一心 農事改良實行組合	七七名	長谷川庄三郎	同 五年十二月一日
中 小 口 農事改良實行組合	二四名	吉田朝雄	同 二年五月十五日
小口下組 農事改良實行組合	一一名	酒井鉄郎	同 五年四月一日
竹田同志 農事改良實行組合	二九名	長谷川義次	同 七年四月十五日
大屋敷 農事改良實行組合	四五名	丹羽鐘吾	同 七年四月二十一日
宗 祐 農事改良實行組合	二五名	酒井倉助	同 七年四月二十八日
豊田中央 農事改良實行組合	三八名	丹羽徳一	同 七年九月一日
六〇名	一二名	前田富之丞	大正十三年十二月廿日
社本吉十郎	二〇名	佐竹幸吉	同 十四年五月五日
	同	昭和五年九月廿五日	昭和六年一月十三日

大字名	組合名	組合員數	組合長名	創立年月日
田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	秋田 宗雲 秋田 長櫻 秋田傳右東部 秋田傳右西部 秋田 替地 秋田傳右中央 西奈 良子 小折 新田 豊田 中央 東奈 良子 豐田 東組 養蠶實行組合	二三名 二八名 二三名 二三名 二六名 七 名 一六名 二八名 二〇名 二六名 二八名 社本 錄十郎 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	佐竹 喜三郎 鈴木 嘉一郎 佐藤 源一郎 佐藤 源一郎 佐藤 源一郎 安藤 忠太郎 古池 錄三郎 大森 基内 社本 貞三郎 江口 兼三郎 大森 泰治郎 大森 泰治郎 大森 泰治郎 大森 泰治郎 大森 泰治郎 大森 泰治郎	昭和六年九月二十一日 六年九月二十八日 六年九月二十八日 六年九月二十一日 六年九月二十一日 六年十月二十一日 七年十月十日 六年十月二十一日 六年十月二十八日 六年十月八日 六年十月八日 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

養 蠶 實 行 組 合 表

第十二條 本組合の事業年度は四月一日より翌年三月三十一日迄とす

- 二、婦立蠶種の統一
 三、蠶種の共同購入、共同貯藏及共同催青
 四、稚蠶の共同飼育
 五、稚蠶共同飼育所、稚蠶共同桑園の設置
 六、桑園の改良
 七、產繭の共同販賣
 八、養蠶に關する必需品の共同購入
 九、蠶病又は桑樹病虫害凍害等の豫防驅除
 一〇、違賛災害等の共濟及共濟基金の設立
 一一、基本財産の造成
 一二、備荒貯金
 一三、講習會講話會懇談會等の開催
 一四、前各項の外組合の目的を達する爲必要なる事業

大字名	組合名	組合員數	組合長	創立年月日
北田	北坪口	北河外	小河外	小河外
豊田	竹下	松小	竹口	養雞組合
豊田	大竹	二ヶ	口口	養雞組合
河北報徳社	山屋	屋口	田田	養雞組合
種禽組合	養禽	養禽	養禽	養禽組合
一〇名	前田宮之丞	渡邊秀太郎	水野安三郎	昭和二年十二月一日
二五名	前田宮之丞	近藤万次郎	同	三年十一月二十日
一社一本義一	服部周吉	同	同	四年一月三十日
	藤田清	四年十二月十五日	同	四年七月一日
	仙田利右工門	六年一月十日	同	五年七月一日
	大竹源一	七年九月一日	同	六年十月一日
	大森勝一	七年九月一日	同	七年四月一日
		四年四月十二日	同	

養 雞 組 合 表

近時畜産熱の勃興するにつれて豚、雞の飼育が盛に行はれ、隨つて養豚、養雞の組合も次第に設立されて諸種の事業をなすに至つた。

養雞組合の目的

養雞上の改良發達を圖り諸般の弊害を防除するにある。

組合の行ひつゝある事業

- 一、鶏種の改良統一をなし種卵の共同販賣をなす
- 二、鶏の飼育法及繁殖法の改良をはかる
- 三、共同孵化並共同飼育
- 四、鶏餌及器具の共同購入並廢棄副産物の共同販賣
- 五、講習講話懇談會、品評會、講評會の開催
- 六、先進地の視察並調査
- 七、組合員相互救濟に關すること
- 八、書籍雑誌の購讀

養豚組合の目的

養豚業の改良を圖り諸般の弊害を矯正する。

實行しつゝある事業

- 一、種豚の改良
- 二、豚の飼養法及繁殖法の改良
- 三、飼料及必需品の共同購入
- 四、仔豚老豚の共同販賣
- 五、養豚に關する講話會の開催
- 六、先進地の視察
- 七、組合員相互の救濟
- 八、其他組合の目的を達成するに必要なる事項

養豚組合表

大字名	組合名	組合員數	組合長	創立年月日
余野	余野養豚組合	三〇名	伊藤保尚	昭和二年十一月十日
余野養豚組合	丹羽信夫	五九名	同	大正十三年十二月十三日

小河口	小河口	小河口	小河口	小河口
北	北	北	北	北
田	中	竹	下	下
北	下	萩	小	小
口	有畜農業經營組合	島	口	口
部	地力增進研究會	養豚組合	養豚組合	養豚組合
南部	桑苗生產組合	組合	組合	組合

其他の實行組合

大字名	組合名	組合員數	組合長	創立年月日
豊河	二ヶ屋紫雲英採種組合	二七名	水野安三郎	大正十五年四月一日
河口	二ヶ屋	四五名	前田宮之丞	昭和七年十月十三日
北	下有畜農業經營組合	一〇名	水野住五郎	同四年十一月廿五日
田	地力增進研究會	七名	社本鍵十	同二年九月十日
北	桑苗生產組合	社本鍵十		

創立 昭和三年十一月十日

目的 小作料の根本的改定を行ひ収穫量の査定、小作契約の改善、地主小作間の協調、農業及農家經濟の研究

調査、農業の改良

構成地域 丹羽郡大口村大字河北二ッ屋

構成人員 地主 四人 小作 二十一人

決定機關 委員 九名

地主	三	小作	四	自作	二	の割合	自作	三	人
									委員長(地主)

事業概要

一、小作料の改定は昭和四年三月十一日協定し、直ちに實地調査に着手、五月十二日調査完了

二、小作契約の改善は昭和四年五月十二日契約を改定し、地小作間の権利義務を明かにし、凶作歩引等の規定を設け其他双方の安定を圖れり。

三、農家記帳を奨励し、農事の研究調査を行ひ、部落内の各種農業團体の根本機關となれり

第八章 教育

第一節 學校

第一項 概說

一、學制頒布以前の教育

學制頒布以前の本村教育は寺小屋風の私塾によつてなされたものであるけれども、文献の徵すべきものがないので遺憾ながら明瞭にすることは出來ない。古老の言を総合すると大体次の様である。

塾 主	位 置	備	考
佐竹 淳右	秋田 宗雲	農を主とせしが身体不自由なりしが	
佐竹 工門			
鈴木 甚三郎	秋田 長櫻	庄屋をつとむ	